


[Redacted]	受付日	H28.11.9	公印欄
	起案日	H28.12.15	
	決裁日	H28.12.26	

宅地造成に関する許可申請 添付書類 (審査表)

申請日 平成28年11月9日 第 2811-7 号

申請者	住所	[Redacted]		
	氏名	[Redacted]		
設計者	住所	[Redacted]		
	氏名	[Redacted]		
		連絡先		
宅地の面積	8,106.26㎡	切盛面積	8,106.26㎡	
他法令	道路・河川・風致 開発行為・その他( )			

図書	明示すべき事項	縮尺	可否
位置図	方位、施工箇所(赤枠で囲む)	1/10,000以上	有
案内図	方位、道路及び目標となる地物、施工箇所(赤枠で囲む)	1/500以上	有
公図写し	区域を赤枠で囲む。道路は赤色、水路は青色で着色		有
求積図	敷地及び造成区域を求積	1/500以上	有
現況図	区域を赤枠で囲む	1/1,000以上	有
造成計画平面図	切土は黄色、盛土は赤色	1/1,000以上	有
造成計画断面図	高さ、勾配、計画前の断面及び法面の保護方法(2箇所以上)	1/100以上	有
排水計画平面図	排水施設の位置、種類、材料、形状、内法寸法、勾配、水の流れの方向、及び吐口の位置並びに放流先の名称	1/1,000以上	有
流域図	流域面積、流域が2箇所以上に分かれる場合は色分けで表示		有
流量計算書	浸透槽を設置する場合は、浸透槽の検討	1/2,500以上	有
土量計算書	計画断面図より算出		有
擁壁展開図	水抜き穴、端部処理等		有
擁壁構造図	擁壁、配筋、排水施設、その他全ての構造	1/500以上	有
構造計算書	鉄筋コンクリート造擁壁は必ず添付		有
設計者の資格証明	宅造法施行令第17条に基づく資格証明		有
現況写真	2方向以上、カラーとする。撮影方向位置図を添付		有
同意書	隣地の同意		有
その他	許可等の写し		有

排水計算	流域(敷地内・外)	有
	流出係数(0.9、0.6)	有
	系統別排水計算(流速V<4.5m/sec、流量Q)8割水深	有
	流末処理(河川、側溝、浸透枡はデータ必要)	有
	埋込パイプA200以上 U字溝 240以上 勾配 離れ	※

RC擁壁	設計条件(係数、強度、内部摩擦角、摩擦係数)	有
	安定計算(転倒、滑動、沈下、地耐力、載荷重)	有
	配筋(Fc、隅角補強、計算・図面照合)	有
	構造図(水抜き穴75、裏込、凍結多管)	有
練積擁壁	抗等の計算	有
	標準図、土質、水抜き穴、前面側溝、端部処理	有
	平場及び土羽の有無(盛土の場合は不可)	有
	安定計算(内部摩擦角、Ka、全面勾配、背面勾配、)	有
	宅地防災マニュアルに掲示されている標準断面・寸法を使用しているか	有

断面図の検討 (擁壁の配置)	2段擁壁は設置されているか。されている場合の設置間隔等は適当か	有
	盛土上に設置されている場合の安定計算(地耐力)を考えているか	有
	練積み擁壁のつま先上に排水施設があるか(ハンドブックP423参照)	有
	練積み擁壁の天端からの法り勾配はあるか。犬走りの間隔(1.5m以上)は妥当か。斜度は適当か	有
	斜面上に擁壁を設置する場合の必要な安息角・水平距離・根入れは確保されているか	有

是正措置

審査経過等

11/9 許可申請書受付

12/26 567,000 - 手数料有

審査結果

支障なし。

排水計画書により、流域面積を計算し、トヨドレンU字溝(400×200)の断面で流出量を飲める為、許可します。

<別 紙>

許可にあたって附した条件 (案)

- 1 工事着手にあたっては、着手届〔様式 10 号〕に工事工程表〔様式 5 号〕、工事施行管理者（現場代理人）届〔様式 6 号〕、緊急時の連絡体制表及び防災工事計画書を添付して提出するとともに、着手の日から完了の日まで工事現場の見やすい場所に宅地造成工事許可標識（別記）を掲示すること。また、許可標識設置箇所の写真を完了検査申請書に添付すること。
- 2 工事の進捗状況については、工程表より工事が遅延した場合は、工事延長届〔様式 11 号〕に変更工程表〔様式 12 号〕を添えて速やかに提出すること。
- 3 許可内容に下記事項の変更が生じた場合は、熱海市担当課と協議のうえ、速やかに所定の手続きを行うこと。
  - ① 造成主の住所又は氏名
  - ② 工事施行者の住所又は氏名
  - ③ 工事施行者
  - ④ 工事計画
- 4 この許可を廃止する場合には、熱海市担当課と協議のうえ、速やかに所定の手続きを行うこと。
- 5 工事施行中の防災措置を十分に行うこと。
- 6 盛土の施工は、政令第 5 条の規定を遵守すること。
- 7 工事写真を整備すること。特に工事完了後、掘削等の特別の方法によらなければ、形状・寸法等が確認できない箇所について、各工程が明確に判定できるように撮影すること。
- 8 工事を完了したときは、速やかに完了検査申請書〔省令様式第 3 号〕に工事管理簿・条件 6・条件 7 による工事写真・使用材料を確認できる書類及び出来形管理図表を添付して提出し、完了検査を受けること。なお、工事管理簿及び工事写真等の管理・保管については万全を期すること。
- 9 許可のあった日から起算して 6 ヶ月以内に工事に着手しない場合は、その許可を取り消すことがあります。
- 10 盛土の法面保護をすること。

- 11 発生土については、書面にて指定した場所に搬出すること。  
なお、指定場所を変更する場合は、市と協議すること。
- 12 本工事の着手前に、防災工事計画に基づき防災施設を施工すること。
- 13 着手前に雨水対策として、沈砂池、仮排水溝等の構造及び設置場所についての防災工事計画書を提出すること。
- 14 他法令を遵守すること。

#### 教示

- 1、この決定に不服がある場合には、この決定があったことを知った日の翌日から起算して3月以内に、熱海市長に対して審査請求をすることができます(なお、この決定があったことを知った日の翌日から起算して3月以内であっても、この決定の日の翌日から起算して1年を経過すると審査請求をすることができなくなります。)
- 2 この決定については、この決定があったことを知った日の翌日から起算して6月以内に、熱海市を被告として(訴訟において熱海市を代表する者は熱海市長となります。)、処分の取消しの訴えを提起することができます(なお、この決定があったことを知った日の翌日から起算して6月以内であっても、この決定の日の翌日から起算して1年を経過すると処分の取消しの訴えを提起することができなくなります。)。ただし、上記1の審査請求をした場合には、当該審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して6月以内に、処分の取消しの訴えを提起することができます。

(17)

<別記>

90センチメートル

宅地造成工事許可標識	
年 月 日 第 号	
工事期間	年 月 日から 年 月 日まで
工事場所の所在及び地番	
施行面積	
工事の名称及び目的	
造成主	住所 氏名
工事施行者	住所 氏名
設計者氏名	工事現場 管理者氏名

80センチメートル

80センチメートル

## 教示

- 1、この決定に不服がある場合には、この決定があったことを知った日の翌日から起算して3月以内に、熱海市長に対して審査請求をすることができます(なお、この決定があったことを知った日の翌日から起算して3月以内であっても、この決定の日の翌日から起算して1年を経過すると審査請求をすることができなくなります。)
- 2 この決定については、この決定があったことを知った日の翌日から起算して6月以内に、熱海市を被告として(訴訟において熱海市を代表する者は熱海市長となります。)、処分の取消しの訴えを提起することができます(なお、この決定があったことを知った日の翌日から起算して6月以内であっても、この決定の日の翌日から起算して1年を経過すると処分の取消しの訴えを提起することができなくなります。)。ただし、上記1の審査請求をした場合には、当該審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して6月以内に、処分の取消しの訴えを提起することができます。

副

宅地造成に関する工事の許可通知書

※許可通知欄

この申請書および添付図面に記載の宅地造成に関する工事については、下記の条件を付して許可しましたので通知します。

許可番号 熱海市指令 観ま 第 370 号

平成 28 年 12 月 26 日

熱海市長

齊藤 栄



条件

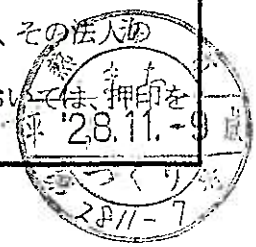
1	造成主住所氏名	[Redacted]			
2	設計者住所氏名	[Redacted]			
3	工事施工者住所氏名	[Redacted]			
4	宅地の所在地及び地番	熱海市伊豆山宇宝司ヶ嶽 [Redacted] の一部			
5	宅地の面積	8106.26 m <sup>2</sup>			
6	イ 切土又は盛土をする土地の面積	8106.26 m <sup>2</sup>			
		ロ 切土又は盛土の土量	切土	1-3-7 [Redacted] = 5.8 m <sup>3</sup>	16115.38 m <sup>3</sup>
	ハ 擁壁	盛土	1-5 [Redacted] = 1.4 m <sup>3</sup>	916.18 m <sup>3</sup>	
		番号	構造	高さ	延長
				m	m
	ニ 排水施設	番号	種類	内法寸法	延長
		[Redacted]	ドレンU字溝	40 cm	[Redacted] 80 m
		[Redacted]	ドレンシングル管	φ40	[Redacted] 11
		[Redacted]	マンホール	φ60	9基
概要	ホ 崖面の保護の方法				
	ヘ 工事中の危害防止のための措置				
	ト その他の措置				
	チ 工事着手予定年月日	平成	年	月	日 許可日から
	リ 工事完了予定年月日	平成	年	月	日 着手から 6ヶ月
7	その他必要な事項	又 工 程 の 概 要			

[注意]

- ※印の欄は記入しないでください。
- 2欄は、資格を有する者の設計によらなければならない工事を含む場合には、○印を付し、かつ、資格を有することを証明するに足る資料を本申請書に添付してください。
- 3欄は、未定ときは、後で定まってから工事着手前に届けてください。
- 7欄は、宅地造成に関する工事施行することについて、熱海市の許可、認可を要する場合には、その許可、認可等の手続き状況を記入してください。
- 申請者、造成主、設計者又は工事施行者が法人である場合における氏名は、その法人の名称及び代表者の氏名を記入してください。
- 申請者の氏名(法人にあってはその代表者の氏名)の記入を自署で行う場合には、押印を省略することができます。

熱海市 許可 (宅地造成工事)

検査を受けるときは本書を提出して下さい。



副

宅地造成に関する工事の許可通知書

※許可通知欄

この申請書および添付図面に記載の宅地造成に関する工事については、下記の条件を付して許可しましたので通知します。

許可番号 熱海市指令 観ま 第 370 号

平成 28 年 12 月 26 日

熱海市長 齊藤 栄

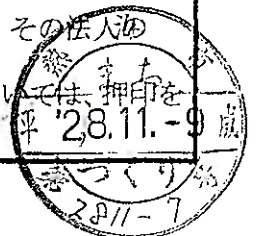
条件

1	造成主住所氏名	[Redacted]			
2	設計者住所氏名	[Redacted]			
3	工事施工者住所氏名	[Redacted]			
4	宅地の所在地及び地番	熱海市伊豆山字室司ヶ嶽 [Redacted] の一部			
5	宅地の面積	8106.26 m <sup>2</sup>			
6	イ 切土又は盛土をする土地の面積	8106.26 m <sup>2</sup>			
		ロ 切土又は盛土の土量	切土	1-3-7 [Redacted] = 5.8 m <sup>3</sup>	16115.38 m <sup>3</sup>
	盛土		1-5 [Redacted] = 1.4 m <sup>3</sup>	916.28 m <sup>3</sup>	
	ハ 擁壁	番号	構造	高さ	延長
				m	m
	ニ 排水施設	番号	種類	内法寸法	延長
		[Redacted]	ドレンU字溝	40 cm	[Redacted] 80 m
		[Redacted]	ドレンシングル管	φ40	9.11
[Redacted]		マンホール	φ60	9基	
	[Redacted]	三角型フリューム	300×300	70.36 m	
概要	ホ 崖面の保護の方法				
	ヘ 工事中の危害防止のための措置				
	ト その他の措置				
	チ 工事着手予定年月日	平成	年	月	日 許可日から
	リ 工事完了予定年月日	平成	年	月	日 着手日より 6ヶ月
ヌ 工程の概要					
7	その他必要な事項				

[注意]

- ※印の欄は記入しないでください。
- 2欄は、資格を有する者の設計によらなければならない工事を含む場合には、○印を付し、かつ、資格を有することを証明するに足る資料を本申請書に添付してください。
- 3欄は、未定のときは、後で定まってから工事着手前に届けてください。
- 7欄は、宅地造成に関する工事施行することについて、熱海市 による許可、認可を要する場合には、その許可、認可等の手続き状況を記入してください。
- 申請者、造成主、設計者又は工事施工者が法人である場合における、熱海市 氏名は、その法人の名称及び代表者の氏名を記入してください。
- 申請者の氏名(法人にあってはその代表者の氏名)の記入を自署で行う場合においては、押印を省略することができます。

検査を受けるときは本書を提出して下さい。





残土処理場所

熱海市伊豆山 [REDACTED]  
[REDACTED]

湯河原町 [REDACTED] 周辺等

